

平成28年度 議会基本条例検証結果 H29.6.2

No-1

項 目	1 議会の活動原則「公正性・透明性・開かれた」（第3条第1号）
取組むべき内容	※第6条(市民参加)、第7条(広報・広聴)、第20条(政治倫理)及び第23条(政務活動費)関連 ・議会人事の透明性の確保や全ての会議の公開などについて検討 ・議会や委員会のインターネット中継等の関係は、「23 議会改革の推進」の中で検討
検証結果	・法定会議については、会議規則により公開、非公開を定め運営されているが、原則公開の会議を非公開にする場合の判断基準等（ルール化）が必要ではないか
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	・原則公開の会議を非公開にする場合の判断基準等（ルール化）については、正副議長・正副委員長で議論する ・議会人事の透明性の確保や全ての会議の公開などについては検討 【検討組織】 議会運営委員会 正副議長、正副委員長

項 目	2 議会の活動原則「市民意見把握・市政反映」（第3条第2号）
取組むべき内容	※第4条(議員原則)、第7条(広報・広聴)、第14条(政策立案・提言)関連 ・更なる多様な市民意見の把握方法（ホームページの活用した意見提案や提案箱的な市民意見募集の必要性など）の検討
検証結果	・前年度取組むべき内容を継続し、今後の課題とする
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	・更なる多様な市民意見の把握方法（ホームページの活用した意見提案や提案箱的な市民意見募集の必要性など）の検討 【検討組織】：議会運営委員会

平成28年度 議会基本条例検証結果 H29. 6. 2

No-2

項 目	3 議会の活動原則「説明責任・情報公開」(第3条第3号)
取組むべき内容	※第7条(広報・広聴)関連 ・「わかりやすい議会」を実現するための具体的取組の検討
検証結果	・前年度取組むべき内容を継続し、今後の課題とする
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	・「わかりやすい議会」を実現するための具体的取組の検討 【検討組織】：議会運営委員会 常任委員会

項 目	4 議会の活動原則「市政監視・評価」(第3条第4号)
取組むべき内容	※第8条(市長等との関係)、第11条(議決事件の拡大)関連 ・前年度決算(決算審査特別委員会)から現年度の予算執行(常任委員会)、そして翌年度の予算(予算審査特別委員会)といった一連のサイクルでの議会における事務事業の監視、評価体制の構築
検証結果	・前年度取組むべき内容を継続し、今後の課題とする
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	・前年度決算(決算審査特別委員会)から現年度の予算執行(常任委員会)、そして翌年度の予算(予算審査特別委員会)といった一連のサイクルでの議会における事務事業の監視、評価体制の構築 【検討組織】：議会運営委員会 各委員会

項 目	5 議員の活動原則（第4条関係）
<p>取組むべき 内 容</p>	<p>※第13条(議員間討議・合意形成)関連</p> <p>※第3条第2号(市民意見把握・市政反映)、第14条(政策立案・提言)、第16条(議員研修)、第17条(議会図書室)関連</p> <p>※第3条第4号(市政監視・評価)、第20条(政治倫理)関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員個人が個々に目標を設定し、評価するなどの方法の研究 ・会派等が連携した合同研修会の開催の研究
<p>検 証 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他市では広報誌などで個人目標の設定をし、採点している事例がある
<p>当 面 の 対 応</p>	<p>(議会運営委員会で整理)</p>
<p>今 後 の 課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議員個人が個々に目標を設定し、評価するなどの方法の研究 ・会派等が連携した合同研修会の開催の研究 ・先進事例の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議</p>

項 目	6 会派の透明性等の確保（第5条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介（見える化） ・議員の賛否の公表（第12項目）と会派のあり方の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度取組むべき内容を継続し、今後の課題とする
当面の対応	<p>（議会運営委員会で整理）</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介（見える化） ・議員の賛否の公表（第12項目）と会派のあり方の検討

項 目	7 市民参加の機会の提供（第6条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・意見に対するその後の成果等の報告（意見処理の流れを含めて検討） ・市民意見の政策反映（見える化を含めたPR） ・次年度に向けた意見交換会の課題整理（検証を踏まえた）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と議会の意見交換会を1ヶ所で開催。リーダーを市民参加者にするなど、新たな試みを実施 ・子ども、主婦等、世代を絞っての開催 ・市の政策課題を整理して実施し、それを市政に反映
当面の対応	<p>（議会運営委員会で整理）</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、主婦等、世代を限定しての開催の検討 ・市の政策課題を整理（順番づけ）。それらに基づき実施し、市民意見を市政に反映させていく <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	8 新たな市民参加システム（第6条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市民参加制度の手法とその必要性などの検討 ・「参加しやすい議会」としての夜間、休日議会等の市民ニーズを含めた研究 ・次代を担う子ども議会等の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども議会等の検討については、市制施行70年・開港80年事業で実施する。 ・夜間、休日議会等の市民ニーズを含めた研究については、経費の算定や他都市の事例調査
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日議会等については、実際に実施する場合の経費の算定、事例の調査を実施する <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 広報常任委員会（議会モニター）</p>

項 目	9 傍聴環境等の充実（第6条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が傍聴したくなるような工夫やPRの検討 ・傍聴環境の整備（障がい、子育て等への配慮や狭隘問題）の検討 ・議会のICT化に併せた委員会室の狭隘課題を解決する「委員会のモニター傍聴」等の研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建替えを見据えると議論が進まない ・傍聴席が聞きにくとの声もある ・誘導策が不十分
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察実施後、整備計画、年次計画等の検討（庁舎建替えは見据えない） ・現状での改善策の検討（傍聴者へのアンケートの実施） ・1階フロアでの誘導策（TVモニターへの誘導等） <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	10 広報活動の充実（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が知りたい情報や議会に関心（興味）を持ってもらうための情報発信 ・新たな広報手段（即時性と拡散性等）の検討 ・ホームページのユニバーサルデザイン（音声読み上げ等）の導入
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会かわら版、設置個所の増加（留萌高校、留萌千望高校） ・ホームページのユニバーサルデザインの導入については、市が導入するのでそれに合わせる ・サイマル放送の実施を決定
当面の対応	<p>（議会広報常任委員会で整理）</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報常任委員会視察後に新たな取組の検討 ・市民が知りたい情報や議会に関心（興味）を持ってもらうための情報発信 ・新たな広報手段（即時性と拡散性等）の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会広報常任委員会</p>

項 目	11 広聴活動の充実（第7条関係）
取組むべき内容	<p>・「広報と広聴を担う組織」の研究（議会の広聴機能は、それぞれの委員会の枠組みの中で充実を図り、議会総体の窓口としては、議会運営委員会が担うことを委員長会議で確認している。）</p>
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会としての広聴活動は重要
当面の対応	<p>（議会運営委員会で整理）</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会としての広聴活動は重要であるため、今後も様々な方法での実施を検討 ・政策課題、市民課題の整理 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議</p>

項 目	12 出席状況及び賛否の公表（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出席状況における対象となる会議の範囲の整理 ・賛否の確認方法（議会ICT化の中で検討）などの検討 ・賛否だけでなく議案の「わかりやすい審議内容」などの掲載の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・改選後、出欠状況一覧表の変更及び各種会議の内容について説明項目を追加 ・出席状況表、採決については前年度同様とする
当面の対応	（議会広報常任委員会で整理（出席状況）） （議会運営委員会で整理（賛否の公表））
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・賛否の公表について、議会ICT化の中で検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会広報常任委員会 議会運営委員会</p>

項 目	13 議長（議会）からの情報の発信（第7条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・より詳細な「議長の行動表」などの情報の発信（一部実施） ・議長交際費の公表
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の行動報告書をホームページに掲載（半年更新） ・議長交際費の公表については、昨年の代表者会議の中で予算計上額が少ないため公表の必要なしと判断
当面の対応	（議長において整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の行動報告書の更新回数（現在は半年更新） <p style="text-align: right;">【検討組織】：議 長 議会事務局</p>

項目	14 市政の監視（第8条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会による行政評価等の検討 ・新たな監視サイクル（中間決算の導入など）や政策反映方法の構築 ・通年議会の研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別委員会において、「第5次総合計画の検証」及び「第6次総合計画の審査」を実施 ・専決処分についてはルール化により実施 ・政策課題、予算執行の検証が必要
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな監視サイクル（中間決算の導入など）、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地視察研修後、導入できるものを検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項目	15 市長による説明の充実（第9条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な資料の提供とその活用方法についての検討 ・重要な法改正についての議会説明や資料提供のルール化などの検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・政策事業形成過程説明資料が提供されるようになり、提供資料は充実 ・一般質問答弁書は詳細の記載を希望
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的で詳細が記載された資料の提供 ・重要な法改正についての議会説明や資料提供のルール化などの検討 ・一般質問答弁書の詳細記載について理事者側と協議 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項目	16 資料提供の充実（第9条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・説明資料のデータベース化（ペーパーレス）や資料の集約化などの検討 ・文書質問制度などの研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・文書質問について、制度化する研究を早急に進めるべき
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地事例等を参考に、文書質問制度などの研究 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各委員会</p>

項目	17 確認の機会の運用（第10条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況を見極めながら課題の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議員側としても趣旨確認された時の心構えが必要
当面の対応	（議会運営委員会で整理）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況を見極めながら課題の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	18 議決事件の拡大（第11条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議決責任を果たすための議決までに至る取組方法などの検討 ・議決事件の新たな追加項目（重要な計画等）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議会活性化推進特別委員会で検討した8項目（総合計画関連は議決議決事項に含まれた）の再検証。 ・新年度から新たな計画が策定されており検討するチャンスであった
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会活性化推進特別委員会で検討した項目も含め、議決事件の新たな追加項目（重要な計画等）の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	19 委員会の機能強化（第12条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな委員会政策提言サイクルの構築などの検討 ・調査研究に必要な予算（視察や専門的知見の活用）等の確保 ・正副委員長主導による委員会運営の徹底 ・委員会会議録や資料等の公開の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・休止していた常任委員会視察の実施 ・第6次留萌市総合計画（基本構想）の策定に関する要望書（H28.5.27）、総合計画に関する緊急提言（H28.8.30）、総合計画素案に対する提言書（H28.9.26）を市長に提出し、政策提言を行った ・委員会運営は充実しつつある
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察後、課題（委員会政策提言サイクルの構築、専門的知見の活用、委員会会議録や資料等の公開）の順位づけを行い検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各委員会</p>

項 目	20 公聴会・参考人制度と専門的知見の活用（第12条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度取組むべき内容を継続し、今後の課題とする
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「19 委員会の機能強化」や「27 議会予算の確保」と併せた取り組みの具体化の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議</p>

項 目	21 議員間（自由）討議（第13条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・討論（ディベート）との違いやワークショップ手法の導入など先進事例の調査や合意形成に向けての具体的ルール化等の検討 ・議員の資質の向上（研修）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「請願及び陳情取扱い要綱」が制定され、議員間の討議は活発化されつつある
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・討論（ディベート）との違いやワークショップ手法の導入など先進事例の調査や合意形成に向けての具体的ルール化等の検討 ・議員の資質の向上（研修）の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議</p>

項目	22 議会の政策活動サイクルの確立（第14条関係）：12・13条関連
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会や委員会としての政策提案（提言）サイクルの確立 ・効果的な予算審査や決算審査方法の検討 ・予算、決算の常任委員会化（監視サイクルの組織化）等の研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・議員提案による「留萌市かずの子条例」の制定 ・予算、決算の常任委員会化は大都市等（監視サイクル組織化）等の研究については、議員定数が多い議会に適したものであり、現在、弊害なく運営している状況であり、取り組むべき内容から削除する
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会や委員会としての政策提案（提言）サイクルの確立 ・効果的な予算審査や決算審査方法の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議</p>

項目	23 議会改革の推進（第15条関係）
取り組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット中継やタブレットの活用、ペーパーレス化等を含めた議会ICT化について、「27 議会予算の確保」と併せた計画的な取り組みの具体化へ向けた検討 ・一般質問（代表質問・政策成果の追跡など）のあり方などの研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、スマホ等の持ち込みについては整理が必要 ・代表質問については必要ない ・一般質問の時間制限については現状の80分で良い ・政策成果の追跡などについては、先進議会で広がりつつある
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、スマホ等の持ち込みについては、議長が整理 ・一般質問（政策成果の追跡など）の先進地の研究 ・議会ICT化について、「27 議会予算の確保」と併せた計画的な取り組みの具体化へ向けた検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	24 議員研修の充実（第16条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年度の研修計画の検討と予算の確保 ・研修後の成果報告などのあり方の検討 ・会派合同研修などの検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・7月19日、沼田町で開催された、北空知議会議長連絡協議会研修会に参加し、「地方自治の母国」に負けない日本の地方議会と役割—「一村一村運動」「ふるさと創生」から「地方創生」への対応—を受講 ・研修後のあり方が大切 ・研修の機会を増やす（病院等）
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後の成果報告などのあり方の検討 ・重要課題の研修（病院等） <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 各派代表者会議</p>

項 目	25 議会図書室の充実整備（第17条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 ・パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度取組むべき内容を継続し、今後の課題とする
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 ・パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・利用しやすい環境整備 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	26 議会事務局の充実（第18条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 ・情報収集及び提供体制の充実に向けた検討 ・事務（庶務事務）局から議会（議会政策）局への転換等の検討 ・市部局との人事協議体制のあり方の研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度取組むべき内容を継続し、今後の課題とする
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 ・情報収集及び提供体制の充実に向けた検討 ・事務（庶務事務）局から議会（議会政策）局への転換等の検討 ・市部局との人事協議体制のあり方の研究 <p style="text-align: right;">【検討組織】：正・副議長会議</p>

項 目	27 議会予算の確保（第19条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会要望等に基づく議会予算積算のルール化などの検討 ・議会活動に必要な予算枠あり方と確保についての研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールのルール化が必要 ・優先順位の必要性 ・出来るものからの予算化
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会要望等に基づく議会予算積算・スケジュールのルール化などの検討 ・議会活動に必要な予算枠あり方と確保についての研究 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	28 政治倫理の確立（第20条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> 政治倫理要綱の遵守（各議員個々の取組）
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日から完全施行 議員としての自覚不足
当面の対応	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 政治倫理要綱の遵守（各議員個々の取組） <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会</p>

項 目	29 議員定数の検討（第21条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> 更なる改選期に向けた定数のあり方の検討 議員定数の根拠についての研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> 5月27日の全員協議会で「改選期前年の平成30年第3回定例会までに検討し結論を出す」と決定しており、以降議論せず
当面の対応	<ul style="list-style-type: none"> 8月の代表者会議を経て、第3回定例会から作業を開始 定数削減議論経過を知らない新人議員への説明会を実施
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 議論する会議の場の検討（特別委員会の設置、代表者会議等） 定数削減ありきの議論にしない 更なる改選期に向けた定数のあり方の検討 議員定数の根拠についての研究 <p style="text-align: right;">【検討組織】：全員協議会 特別委員会の設置</p>

項 目	30 議員報酬の検討（第22条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況や市民意見からの議員報酬の検討だけではなく、議員活動や議員のなり手の育成等の視点からの報酬のあり方などの研究
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から新たな報酬額施行
当面の対応	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後議論しなければならない必要性和環境が生じた場合に検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：全員協議会 特別委員会の設置</p>

項 目	31 政務活動費の検討（第23条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降の政務活動費のあり方、具体的基準や透明性の確保（公表）などの検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度についても、議会内での制度に対する理解が不足しているため凍結
当面の対応	(各派代表者会議で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降の政務活動費のあり方、具体的基準や透明性の確保（公表）などの検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】：各派代表者会議</p>

項 目	32 危機対策会議の設置と充実（第24条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等に実施機関として参加する等の検討 ・議会連絡網の多様な手段（防災無線等）の検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等については、個々で参加
当面の対応	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等に実施機関（体験、ブースの設置等）として参加する等の検討 ・議会連絡網の多様な手段（防災無線等）の検討 ・救急救命研修の検討 ・危機管理初動マニュアルの見直し（初期行動原則の細分化等） <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会危機対策会議</p>

項 目	33 条例の検証と組織対応（第25条関係）
取組むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度以降の外部検証体制や市民参加の検証体制の検討 ・平成28年度以降の活動目標の設定(PDCAサイクル)などの検討 ・議会活動の検証に併せた条文検証の方法（条例検証シートの活用）などの検討
検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ・4月14日議会運営委員会での検証を終了し、4月18日議長に報告 5月27日全員協議会で全議員に報告
当面の対応	(議会運営委員会で整理)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・検証組織の検討（議運で良いのか、特別委員会の設置等） ・外部検証体制や市民参加の検証体制の検討 ・改選期までには大きな検証が必要 <p style="text-align: right;">【検討組織】：議会運営委員会 委員長会議・特別委員会</p>